

減額譲渡の
違法性指摘

伊豆市に
住民監査請求

伊豆市青羽根の自営
業土屋通夫さん(76)は
10日、市が所有する旧
天城湯ヶ島支所など不
動産鑑定評価額約1億
1千万円の計4棟を同
所で東京ラスクを運営

するグランバー東京ラ
スクに約1千万円で売
却したことに違法性を
指摘し、菊地豊市長ら
に賠償を求める内容の
職員措置請求書(住民
監査請求)を市監査委
員事務局に提出した。
請求では、地方公共
団体の財産を適正な対
価なくして譲渡するこ
とは地方自治法により
原則として禁止されて
いる。など違法である
とし、その上で菊地市
長に鑑定評価額と譲渡
額の差額約1億円の損
害賠償を行わせるな
ど、必要な措置を講じ
るよう求めている。
減額譲渡に関する議
案は9月22日に開かれ
た市議会定例会最終本
会議で可決している。